

川重西神戸工場で契約社員を大量解雇！

突然食堂に集め解雇通告、監視のなか工場からただちに強制退去

川重西神戸工場の精密機械カンパニーは、10月30日(木)に契約社員約80名を食堂に集め、解雇通告したあと、ただちに工場から強制退去させました。それも、他の社員と接触させないように、食堂、正門の出入口などに幹部社員を配置し、監視するという異様な状況でした。

今回、解雇された人たちは、雇用契約期間満了まで一カ月を残していました。その多くは、6月に派遣社員から試験で契約社員になった人たちです。会社は、業績不振を理由に、残り一カ月分の給与を支払い有無を言わず彼らを締め出し解雇しました。

人間の尊厳を踏みにじる非道な解雇は許されない！

就業時間中に突然集めて解雇を言い渡し、あいさつもさせずに職場から締め出すやり方は、労働者に屈辱を与え、仕事への誇りや、人間の尊厳を踏みにじるもので絶対に許されません。

川崎重工は、「企業倫理規則」で、「すべての人々の人格と人権の尊重」をうたっており、これを川重に働くすべての人たちに適用すべきです。



大量解雇の「やむを得ない事由」はない 契約社員を生産の「調整弁」にするな！

契約社員であれ、契約期間中の解雇は、労働契約法で「やむを得ない事由」がある場合でなければできないと定められています。そして、業績不振などという一般的な理由での解雇は違法であるとされています。

精密機械カンパニーは、2011年度266億円という過去にない利益を上げ、増産に備えて現在二つの工場を建設しています。さらに、会社は6月の中央経営協議会で、「2012年度上期は中国市場の停滞により売上高も停滞をすることが予想されるが、年度後半からは中国市場がゆるやかに回復すると見込んでいる」と説明しています。

このように、大量解雇が避けられないとする「やむを得ない事由」は見当たりません。人間を生産の「調整弁」として使うことは許されません。

《契約社員のみなさんへ》

ひとりで悩まないで、まずは日本共産党にご相談ください。また、この件に関する情報提供をお待ちしています。

日本共産党
川崎重工委員会

はぐるま

2012年11月号外

困ったときはお気軽にご相談ください

TEL : 341-3235 FAX : 341-3236

Eメール : spum69u9@pony.ocn.ne.jp